

地理空間情報活用推進会議の体制

参考資料



- 第4期地理空間情報活用推進基本計画期間の開始にあわせて、令和4年4月に地理空間情報活用推進会議の議長代理に総理大臣補佐官を追加し、同補佐官を議長とする新たな会議体「地理空間情報活用推進局長会議」を設置するなど体制を強化・整理。

○地理空間情報活用推進会議

局長級

(議長) 内閣官房副長官(政務及び事務)
(議長代理) 内閣総理大臣が指名する内閣総理大臣補佐官(森昌文 内閣総理大臣補佐官)
(副議長) 内閣官房副長官補(内政担当)
内閣官房地理空間情報活用推進室
内閣府科学技術・イノベーション推進事務局
内閣府宇宙開発戦略推進事務局
総務省、文部科学省、経済産業省
国土交通省の各局長級

(構成員) 内閣官房国家安全保障局
内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局※
内閣府政策統括官(防災担当)※
デジタル庁※
警察庁、法務省、外務省
財務省、厚生労働省、農林水産省
環境省、防衛省の各局長級

※新たな基本計画において連携が重要となるデジタル田園都市国家構想実現会議事務局、内閣府(防災)、デジタル庁の各局長級を構成員へ追加

○地理空間情報活用推進局長会議

局長級

(議長) 内閣総理大臣補佐官
(議長代理) 内閣官房地理空間情報活用推進室長

(構成員) 内閣府(防災担当)
内閣府科学技術・イノベーション推進事務局
内閣府宇宙開発戦略推進事務局
総務省、文部科学省、農林水産省
経済産業省、国土交通省、環境省の各局長級

※構成員は、シンボルプロジェクト担当部局の局長級。必要に応じ、関係者の出席を求めることとする

○地理空間情報活用推進会議幹事会

課長級

(議長) 内閣官房地理空間情報活用推進室長
(議長代理) 内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)
内閣府宇宙開発戦略推進事務局審議官
国土交通省不動産・建設経済局次長

(副議長) 内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省
経済産業省、国土交通省の各担当課長級
(構成員) 地理空間情報活用推進会議の構成員の各
担当課長級

○個人情報保護・知的財産に関する
検討ワーキンググループ

○国の安全に関する検討
ワーキンググループ

○基盤的な地理空間情報の整備・更新
・相互活用に関する検討ワーキンググループ

○人材育成・普及啓発
ワーキンググループ